

別記
様式第1号(第6条関係)

令和 年 月 日

令和3年度山形県飲食業関連家賃等緊急支援事業費補助金交付申請書兼請求書

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住 所
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
連絡先 TEL ()

令和3年度山形県飲食業関連家賃等緊急支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 店舗の名称及び所在地

店舗名称 及び代表者			
所在地			
主たる業種	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 飲食料品卸売業 <input type="checkbox"/> 貸おしぼり業 <input type="checkbox"/> 自動車運転代行業 ※ 該当する業種の□にレ点を付すこと。		
従業員数	人	うち正社員数	人

2 要件確認 ※ 記入方法及び添付書類については、「申請の手引き」を参照。

※ 中小法人の場合は設立日が、個人事業主の場合は開業日が、令和2年9月2日から令和3年8月1日までの事業者については、「(2) 新規創業者」に記入すること。

(1) 新規創業者以外

	令和元年又は令和2年	令和3年	前年同月比又は 前々年同月比
	①	②	②÷①×100
7月	円	円	%
8月	円	円	%
9月	円	円	%

※ 売上げが前年同月比又は前々年同月比で50%以上減少した月(7月、8月、9月)のいずれか一月のみを記入すること。

※ 個人事業主で青色申告決算書が無い、又は白色申告の場合は、確定申告書第1表⑦の金額を12で

割った金額を記入すること。

※ 前年同月比又は前々年同月比は、小数点以下を切り上げること。

(2) 新規創業者

対象月 (令和2年10月から令和3年8月までのいずれかの一月)・	令和3年7月、8月、9月のうち対象月(左欄)と比較して、売上げが50%以上減少したいずれかの一月・	対象月比
①	②	$② \div ① \times 100$
(※1) 令和 年 月	(※2) 令和 3 年 月	
(※3) 円	(※4) 円	(※5) %

※1 令和2年10月～令和3年8月までのいずれかの月で、その翌月以降の令和3年7月、8月、9月のいずれかの一月と比較して、売上げが50%以上多かった年月を記入すること。

※2 売上げが対象月(※1)と比較して50%以上減少した月(7月、8月、9月)の、いずれかの月(対象月の翌月以降)を記入すること。

※3 対象月(※1)の売上金額を記入すること。

※4 ※2で記入した月の売上金額を記入すること。

※5 対象月比は、小数点以下を切り上げること。

3 請求額 ※ 添付書類については、交付要綱第6条を参照。

経費区分	金額
家賃	円
地代	円
リース料	円
保険料	円
合計	円

↓

補助金交付申請額(※)	円
-------------	---

※ 法人にあっては40万円、個人事業主にあっては20万円を上限とする。

4 振込口座

金融機関名		支店名	
預金種目	普通・当座・その他	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

※ 振込先の通帳の写しを添付すること(金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、口座名義がわかるページ(表紙を開いた見開き2ページ))。

5 誓約事項

次に掲げる項目のいずれにも該当しません。

<input type="checkbox"/>	1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同法第35条の2に規定する特定性風俗物品販売等営業を行う者
<input type="checkbox"/>	2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団並びに第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
<input type="checkbox"/>	3 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)を利するおそれがあると認められる者
<input type="checkbox"/>	4 法人の場合で、その役員のうち上記2又は3のいずれかに該当する者のあるもの
<input type="checkbox"/>	5 県税を滞納している者

※ 該当しないことを確認のうえ、□にレ点を付すこと。

別記
様式第2号(第11条関係)

令和 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
連絡先 TEL ()

令和3年度消費税額及び地方消費税額の確定に伴う報告書

令和3年度山形県飲食業関連家賃等緊急支援事業費交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金額(知事が確定通知書により通知した額)	金	円
2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額	金	円
3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額	金	円
4 補助金返還相当額(3-2)	金	円

- (注) 1 別紙として積算の内訳を添付すること
2 課税事業者の場合であっても、単純に補助金の10パーセント相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額による減額等の対象額となるものではない。